

公 示

令和3年度及び令和4年度において、近畿農政局が行う随意契約の相手方として、随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法等について、下記のとおり定めたので公示する。

令和2年11月4日

近畿農政局長 大坪 正人

1. 随意契約登録者名簿登録者の資格

近畿農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実と認めた者。

2. 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法

(1) 申請の受付期間

(ア) 「近畿農政局随契登録」専用メールによる受付

令和2年12月1日(火)から令和3年1月22日(金)まで

(イ) 本局受付 令和2年12月1日(火)から令和3年1月22日(金)まで

(ウ) 地方受付 令和2年12月1日(火)から令和3年1月15日(金)まで

※土曜日、日曜日、祝日及び令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までの間は除く。

※本局受付及び地方受付において、持参による場合の受付時間は、9時～12時及び13時～17時とする。

(2) 申請の方法、受付場所

申請は、「随意契約登録者名簿登録申請書」に必要事項を記入のうえ、(1)の(ア)による「近畿農政局随契登録」専用メールアドレス宛てに登録申請書(PDFファイル)を送信することを原則とする。

なお、(1)の(イ)による近畿農政局本局、又は(1)の(ウ)による別紙地方受付一覧表に記載の近畿農政局管内事業(務)所へ、持参若しくは郵送による提出も可能である。

また、登録申請書用紙及び登録申請手引は近畿農政局本局及び管内事業(務)所において交付するほか、近畿農政局ホームページよりダウンロードできる。

掲載先 URL <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

(3) 申請に関する問合せ先及び本局受付窓口

近畿農政局会計課契約係

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎

電話(075)451-9161(代表) 内線 2047

又は(075)414-9041(直通)

3. その他

契約の種類及び基本となるべき事項については、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請」に準ずる。

別紙 地方受付一覧表

名 称	住 所		電話番号
(事業所・事務所)			
淀川水系土地改良調査管理事務所	612-0855	京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎 56 番地	075-602-1313
淀川水系土地改良調査管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所	673-0515	兵庫県三木市志染町三津田 1525	0794-87-3321
南近畿土地改良調査管理事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下湊 388-1	0747-52-2791
土 地 改 良 技 術 事 務 所	612-0847	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町官有地	075-641-6391
湖 東 平 野 農 業 水 利 事 業 所	527-0029	滋賀県東近江市八日市町 2-7	0748-22-7820
東播用水二期農業水利事業所	651-2304	兵庫県神戸市西区神出町小束野 30-19	078-965-1246
亀岡中部農地整備事業所	621-0805	京都府亀岡市安町野々神 31-5	0771-29-0260
和歌山平野農地防災事業所	640-0413	和歌山県紀の川市貴志川町神戸 327-1	0736-65-3360